

# けんぽニュース

令和8年2月12日  
三菱製鋼健康保険組合

2月6日(金)開催の組合会で令和8年度の予算及び健康保険料率が承認されましたので、お知らせ致します。

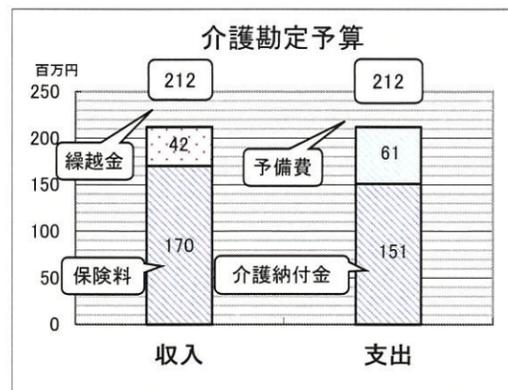
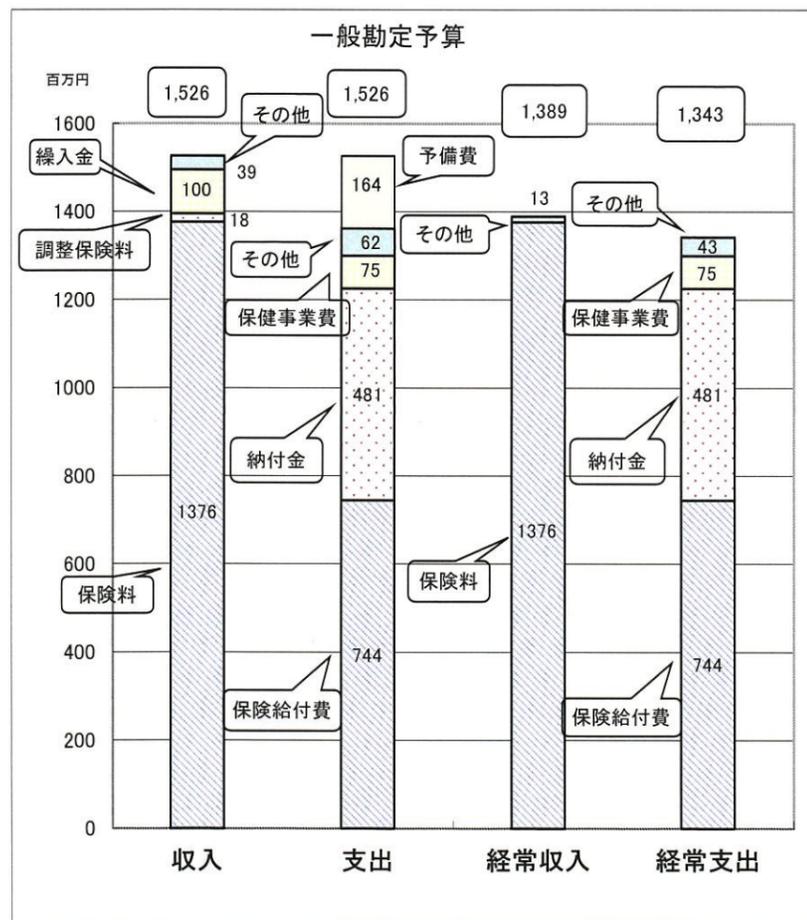
## 令和8年度予算

### ☆ 一般勘定 ☆

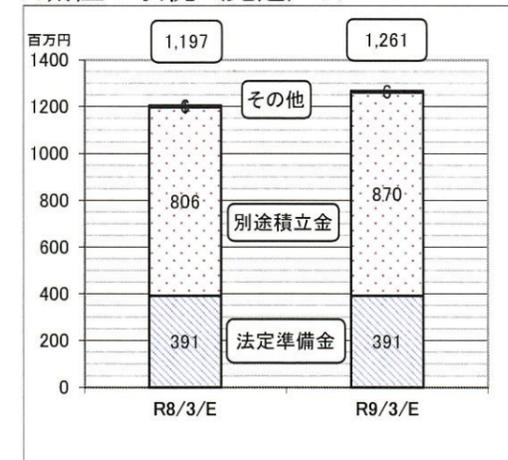
- 被保険者数は、事業主の人員計画等をもとに令和7年度実績見込比20名増の2,210名とし、保険料率は前年度同様の95/1,000に据え置きました。平均標準報酬月額は前年度並みの442,602円ですが、総標準賞与額は増加し、2,945百万円となりました。
- 収入は、一般保険料1,376百万円、調整保険料19百万円を見込んでいます。その他、不測の出費及び事業活動の円滑化のため別途積立金からの繰入金を100百万円に増額し、高額医療交付金11百万円等を加え、収入合計は前年度実績見込比67百万円増の1,526百万円となりました。
- 支出は、保険給付費は前年度実績見込比34百万円増の709百万円、納付金は3百万円減の481百万円、事務所費は11百万円増の42百万円、保健事業費は15百万円増の75百万円と、納付金を除き大幅に増額しましたが、収支差額(予備費)で+164百万円、經常収支差額でも+47百万円の黒字となりました。

### ☆ 介護勘定 ☆

- 介護納付金は若干増えたものの、前年度に続き試算段階で介護保険料収入が納付金を上回る見込となったので、保険料率を前年度と同じ17/1,000に据え置くことができました。
- ただし、介護納付金自体は年々右肩上がりとなっているため、次年度以降も常に保険料率の引き上げは検討していくことになります。



### ☆財産の状況(見込)☆



## 令和8年度の健康保険料率

### ☆ 健康保険料率 ☆

#### ○一般保険料

令和8年度の一般保険料率は、令和7年度と同じ95/1,000です。

	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率
事業主	55.226/1,000	0.774/1,000	56.000/1,000
被保険者	38.474/1,000	0.526/1,000	39.000/1,000
合計	93.700/1,000	1.300/1,000	95.000/1,000

#### ○介護保険料

令和8年度の介護保険料率は、令和7年度と同じ17/1,000です。

介護保険料率	
事業主	8.50/1,000
被保険者	8.50/1,000
合計	17.00/1,000

### ☆ 子ども・子育て支援金 ☆

令和8年4月分より一般保険料、介護保険料と合わせて徴収されます。支援金率は2.3/1,000で、事業主・被保険者で折半されます。

子ども・子育て支援金率	
事業主	1.15/1,000
被保険者	1.15/1,000
合計	2.30/1,000

### ☆ 任意継続被保険者の標準報酬月額について ☆

昨年9月30日現在の平均標準報酬月額は449,868円でしたので、令和8年度の任意継続被保険者の標準報酬月額は次のいずれか低い額とし、適用は令和8年4月分からとなります。

- 資格喪失時の標準報酬月額
- 440,000円(第28等級:425,000円以上455,000円未満) ※前年度と同じ

### ☆ 三菱製鋼健康保険組合設立100周年記念事業について ☆

当健保組合は設立が大正15年(1926年)12月21日のため、今年(2026年)で100周年を迎えることとなりますので、それを記念したイベントを企画したいと考えています。詳細は決算組合会後の「けんぽニュース」(7月発行)にてお知らせする予定です。

### 被扶養者の異動について

<異動届をお忘れなく!>

もうすぐ4月です。新年度からご子息が卒業・就職等により皆さんの扶養から外れる場合には速やかに当健康保険組合へ「被扶養者異動届」を提出し、扶養から外す手続きをお願い致します。毎年のように扶養から外し忘れる方がいますが、年末に実施している扶養状況確認で扶養要件に該当しないと判定した場合には資格喪失を4月に遡りますので、その間に通院していた分の医療費(70%=健保負担分)を請求させて頂くことになります。ご注意ください。